

# 松江市地域公共交通利便増進実施計画 の策定について

松江市公共交通利用促進市民会議  
(事務局:松江市交通政策課)



## はじめに 「地域公共交通利便増進実施計画」とは

- 利便増進実施計画は、地域公共交通ネットワークの再編や運賃・ダイヤの改善など、**利用者の利便性を向上させるための事業（地域公共交通利便増進事業）**を実施するための計画です。
- 計画の作成に当たっては、地域公共交通計画において、地域公共交通利便増進事業の概要を定めた上で、その事業を実施しようとする者等の同意を得て、国土交通大臣へ認定申請することが可能となります。

### 策定のメリット（国土交通大臣の認定）

#### ①手続きのワンストップ化

利便増進計画と個別事業法に基づく事業計画等を、別々に提出する必要がなくなる

#### ②サービスの持続的な提供

公共交通事業者が正当な理由なく計画に定められた事業を実施していない場合には、国土交通大臣が勧告・命令を行い、事業の確実な実施を担保する

#### ③国庫補助金の活用

社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）等が活用できる

### 地域公共交通利便増進事業の例

旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

《事業例》

- ・バス路線の幹線と支線の分割
- ・中心市街地を回遊できるバスの新設 など
- ・市街地中心部のバス路線の集約化



運行回数又は運行時刻の設定

《事業例》

- ・等間隔運行やパターンダイヤ など



「地域公共交通の作成と運用の手引き第4版（令和5年10月国土交通省）」より



# 計画策定スケジュールと計画の概要

## 策定スケジュール

- 9月24日 公共交通利用促進市民会議（本日）
    - ・素案（概要）提示
  - 10月 パブリックコメント
  - 12月下旬 公共交通利用促進市民会議
    - ・松江市地域公共交通利便増進実施計画案
    - ・松江市地域公共交通計画の一部改定※  
⇒承認のうえ**策定**
  - 1月 社会資本整備総合交付金要望
  - 1-2月 国土交通大臣認定申請
- 令和8年度～ 順次、利便増進事業の実施**

※松江市地域公共交通計画に「地域公共交通利便増進事業」を指定するための一部改定

## 計画の概要

### 計画の構成（目次）

- 第1章 計画概要
- 第2章 事業の内容・実施主体
- 第3章 地方公共団体の支援の内容
- 第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法
- 第5章 事業の効果
- 第6章 今後の検討課題等

### 実施区域

松江市全域

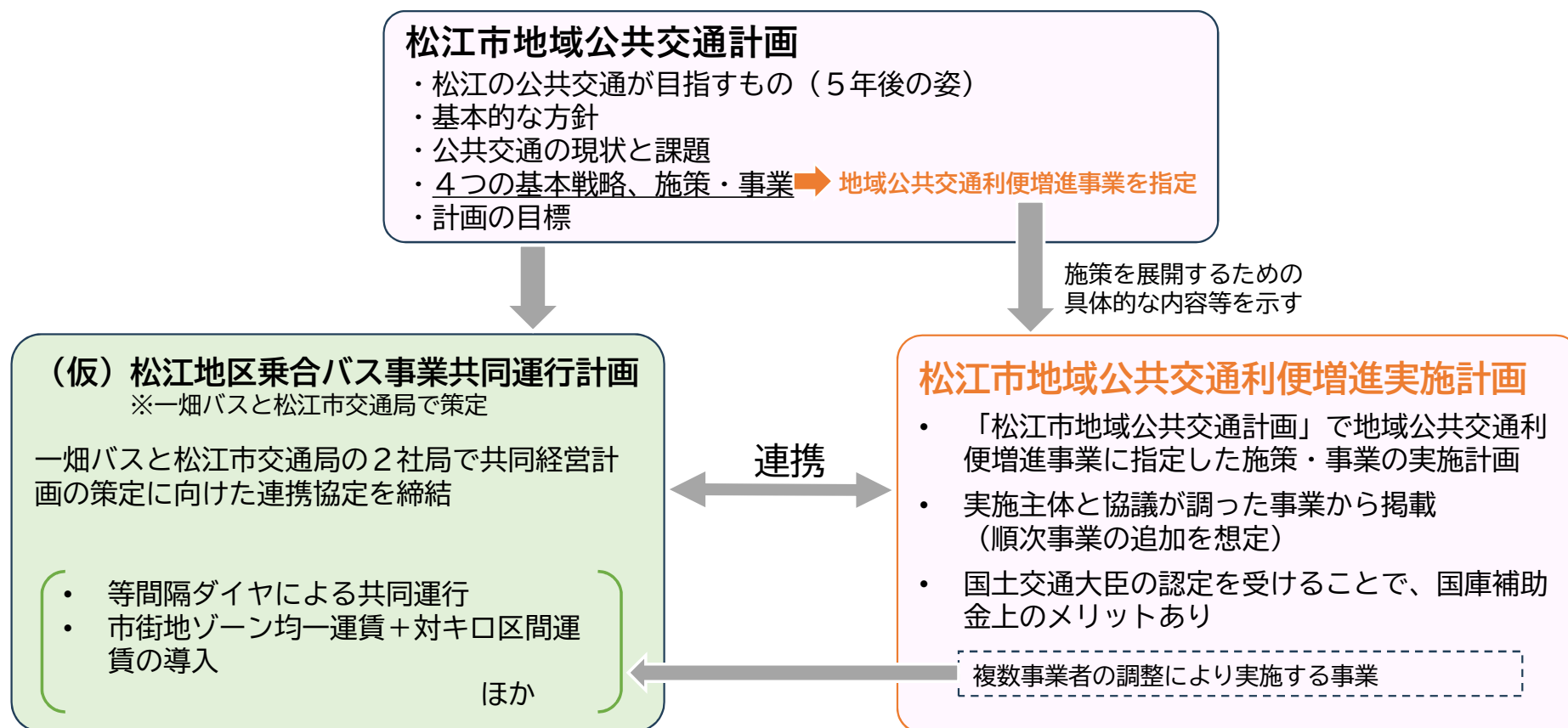
### 実施予定期間

令和8年4月から令和11年3月まで（3年間）

※「地域公共交通計画」の計画期間と整合を図る

## 「松江市地域公共交通利便増進実施計画」の策定について

- 「松江市地域公共交通利便増進実施計画」は、「松江市地域公共交通計画」に定める4つの基本戦略と施策のうち、地域公共交通利便増進事業に指定した施策を展開するための具体的な内容を示す「実施計画」と位置付けます。
- 本計画はバス事業者で策定する「（仮）松江地区乗合バス事業共同運行計画」と連携して進めるものです。



# 「地域公共交通利便増進事業」の対象



➤ 「松江市地域公共交通計画」に定めた37の具体施策のうち、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第2条第13項に基づき、16の具体施策を「**地域公共交通利便増進事業**」の対象とします。

| 基本戦略と施策 |                                   |                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本戦略①   | 輸送資源を総動員し、持続可能な公共交通ネットワークを構築する    | <div>施策1</div> 公共交通ネットワークの再構築 <div>施策2</div> 幹線の維持・確保 <div>施策3</div> 支線の維持・確保 <div>施策4</div> 新たなモビリティや技術の導入・検討 <div>施策5</div> 旅客需要を創出する運賃体系の整備 <div>施策6</div> 事業者間での路線・ダイヤ・運賃等にかかる調整の円滑化 <div>施策7</div> 公共交通サービスの担い手確保 |
| 基本戦略②   | デジタル技術を活用し公共交通の利便性を向上する           | <div>施策1</div> 情報提供やシステム化の推進 <div>施策2</div> 交通データの利活用による利便性向上                                                                                                                                                          |
| 基本戦略③   | まちのにぎわいにつながる、人と環境にやさしい公共交通を整備する   | <div>施策1</div> まちづくりと連携した交通結接点の機能確保・向上 <div>施策2</div> 公共交通の利用環境の改善 <div>施策3</div> 脱炭素化の推進                                                                                                                              |
| 基本戦略④   | 市民・民間企業・交通事業者・行政が協働し、公共交通の利用を促進する | <div>施策1</div> 市民会議との協働により公共交通を支える仕組みの再構築 <div>施策2</div> 利用促進・利用意識の醸成                                                                                                                                                  |

施策3

支線の維持・確保

事業のねらい

市内のどこに住んでいても公共交通を利用して通学や通院・買い物などの日常的な用事が賄えるよう、地域における生活拠点や市街地中心部へ移動するための「支線」の維持・確保を図ります。

市街地以外の移動サービスの確保

利便増進事業

具体施策

コミュニティバス・AI デマンドバスの運行

- 市街地以外の地域において、買い物や通院等の目的地地域の生活拠点（各地域の支所周辺）へ日常的に移動できるよう、コミュニティバスやAI デマンドバスを運行します。
- コミュニティバスやAI デマンドバスによる移動サービスの確保が困難な場合は、タクシーを活用した移動サービスの確保策も検討します。

AI デマンドバス

地域幹線の運行見直しに伴う運行区間の見直し

市街地中心部と市外や地域拠点を結ぶ路線（地域幹線）の運行区間を見直す場合、できる限り地域拠点から市街地の交通結節点や通院・買い物の目的地まで移動が確保されるよう、コミュニティバス・AI デマンドバスなどを運行します。

他分野や市民との連携による移動サービスの確保

利便増進事業

- 交通事業者による移動サービスの提供が困難な地域や時間帯において、スクールバス（混乗化、統合）など地域の輸送手段を活用した確保策を検討します。
- 交通事業者による移動サービスの提供が困難な地域や時間帯において、市民の要望に応じて、互助による移動手段の確保に向けた支援（運行体制の構築など）を行います。

互助による移動手段

「松江市地域公共交通計画」より

## 地域公共交通利便増進事業を3つに分類

- 地域公共交通利便増進事業を、「事業Ⅰ：幹線・支線の維持・確保に資する路線再編」「事業Ⅱ：運賃及び運行時刻の設定等の運送の条件の改善を図る事業」「事業Ⅲ：路線再編と併せ実施する利用環境の改善」に分類して、体系的に事業を進めます。

### 地域公共交通利便増進事業の3つの分類

#### 事業Ⅰ：幹線・支線の維持・確保に資する路線再編

- 市内の交通ネットワークの軸となる「幹線」の維持・確保のため、**路線バスの再編**を行います。
- 支線においては、利用状況に応じて路線バスの再編のほか、**コミュニティバスへの転換**を行います。

#### 事業Ⅱ：運賃及び運行時刻の設定等の運送の条件の改善を図る事業

- わかりやすくシンプルな運賃体系にするとともに、受益者負担の考えに基づき一定の公平性を確保する**運賃制度の見直し**を行います。
- 市街地中心部における路線バスの複数の系統が重複する区間について、次便までの待ち時間ができるだけ均衡になるよう、**運行ダイヤの調整**を行います。

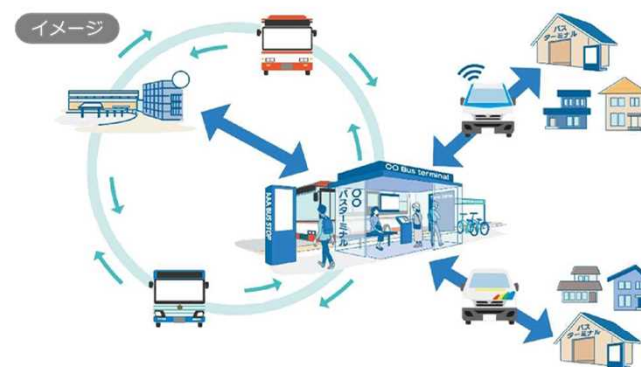
#### 事業Ⅲ：路線再編と併せ実施する利用環境の改善

- 快適な環境でバスを待つことができるよう、バス停について、待合スペースの確保、**屋根・ベンチ等の整備・更新**を行います。
- キャッシュレス決済未対応の路線や車両を対象に、利用者のニーズや特性を踏まえて、**交通系ICカード等の導入**を行います。

### 循環型のバス

路線バスを利用して市街地中心部へ気軽にお出かけ

松江駅を起終点とした路線バスの市内循環線を、一定間隔で運行します。



### 交通結節点

鉄道やバスの待ち時間も快適に



交通結節点や駅・主要バス停において、他の交通手段へ乗り継ぎしやすくします。待ち時間を快適に過ごせるよう、待合環境を整備します。

「松江市地域公共交通計画」より



# 今回策定する計画に定める「地域公共交通利便増進事業」の具体的内容

| 事業                                | 概要                            | 備考        |
|-----------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 事業Ⅰ<br>幹線・支線の維持確保に資する路線再編         | ①幹線・支線路線の再編/ハブ&スポーク型の機能充実     |           |
|                                   | ②等間隔ダイヤの導入に係る路線再編             | 共同運行計画に詳述 |
|                                   | ③コミュニティバスの延伸                  |           |
|                                   | ④コミュニティバスの定時定路線+AIによらないデマンド運行 |           |
|                                   | ⑤乗り継ぎ環境の整備                    |           |
| 事業Ⅱ<br>運賃及び運行時刻の設定等の運送の条件の改善を図る事業 | ①市街地ゾーン均一運賃+対キロ区間運賃の導入        | 共同運行計画に詳述 |
|                                   | ②等間隔ダイヤの導入及びダイヤ調整             | 共同運行計画に詳述 |
| 事業Ⅲ<br>路線再編と併せ実施する利用環境の改善         | ①共同運行による利便性向上                 | 共同運行計画に詳述 |
|                                   | ②バス停上屋の機能向上                   |           |

## 事業Ⅰ-① 幹線・支線路線の再編/ハブ&スポーク型の機能充実

### ■「マリンプラザ線」(一畑バス)を「島根コミュニティバス」へ置換 【令和8年4月～】 ※詳細地元調整中

- 島根コミュニティバスを、小売店や医療機関等が多く立地し、北循環線を含む路線バスが経由する川津バス停までの運行とし、他路線との乗り継ぎ利用を促します。

現行路線図

島根コミュニティバス

山陰家庭学院前

マリンプラザ線(一畑バス)

川津

改正路線図(案)

島根コミュニティバスへの置き換え  
※マリンプラザ線の転換

川津

※ハブ&スポーク…複数の路線が集まる中心となる地点に乗り継ぎ拠点「ハブ」を設け合流し、そこから各生活拠点へ放射状に延びる路線「スポーク」を運行することで効率化を図るネットワーク

## 事業Ⅰ-③ コミュニティバスの延伸

### ■御津コミュニティバスの県民会館まで延伸 【令和8年4月～】

※詳細地元調整中

- 生活移動の目的地が多く、市内各地への乗り継ぎが可能な「県民会館前」まで乗り入れを行うことで、主に鹿島町御津地域における生活移動の利便性を向上します。



延伸時に経由するルートは、小回りの利く小型車両で運行するコミュニティバスの特性を活かし、市街地で路線バスが運行しづらい狭隘なルートを行することで、需要の拡大を図ります。

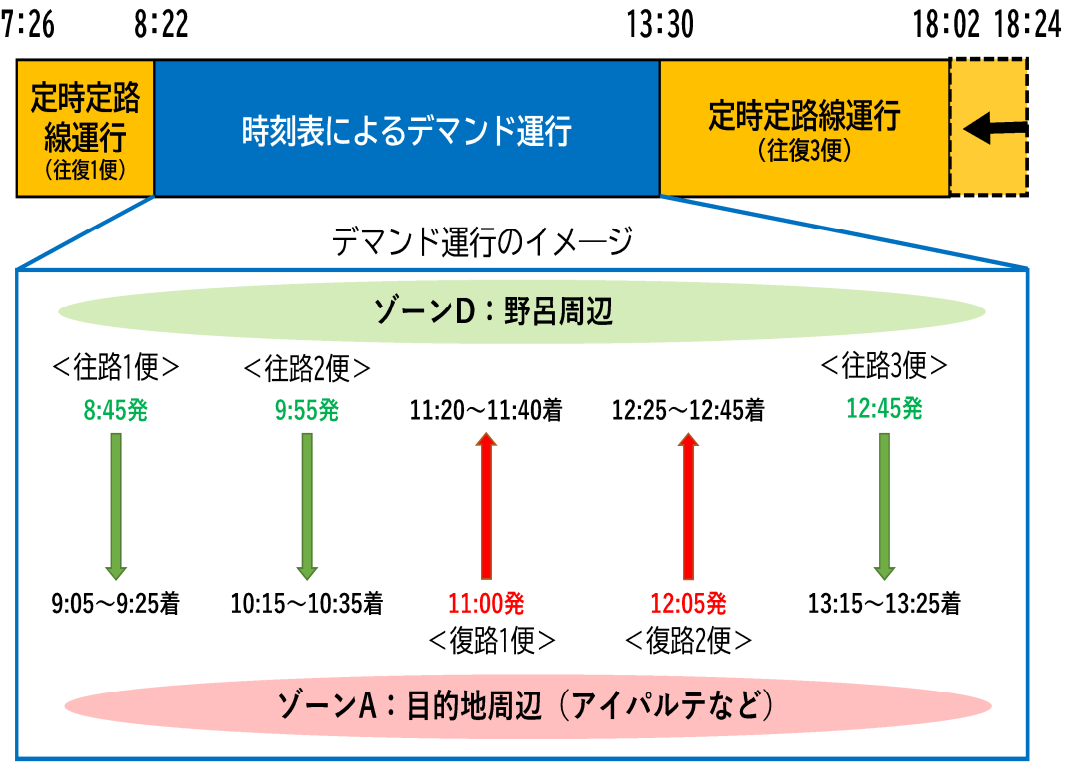
事業Ⅰ-④ コミュニティバスの定時定路線+AIによらないデマンド運行

※詳細地元調整中

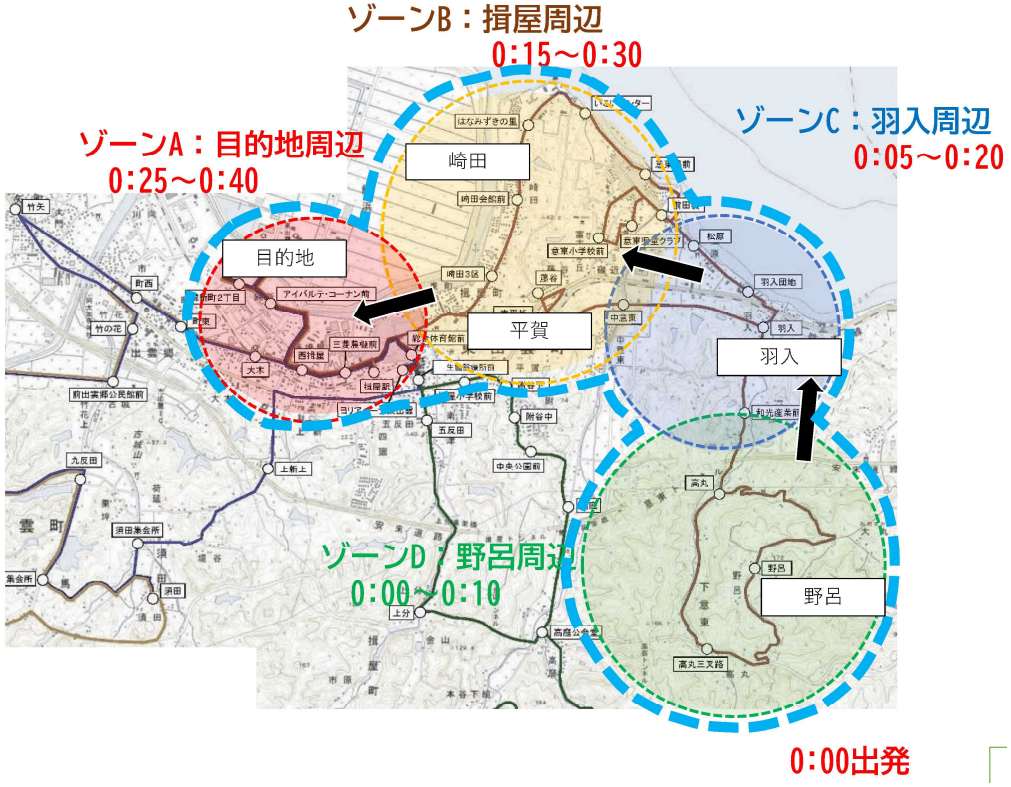
■東出雲コミュニティバスの運行 朝・夕：定時定路線運行、日中：デマンド運行に変更 【令和8年4月～】

定時定路線運行としていた出雲郷線、上意東線、下意東線、八雲線の4路線のうち、上意東線と下意東線の2路線において、定時定路線とAIによらないデマンド運行に変更します。八雲線は利用状況や利用者意見を踏まえ廃止します。

運行イメージ



デマンド運行区域（下意東）



## 事業Ⅰ-⑤ 乗り継ぎ環境の整備

### ■川津バス停の待合環境の整備 【令和8-9年度】

#### 【現状】

- 乗降者数 230人/日  
JR松江駅 2,644人/日、  
県民会館前 830人/日、  
松江しんじ湖温泉駅 557人/日、  
県庁前393人/日  
に次ぐ利用者の多いバス停
- 築約40～50年経過  
待合所：昭和57年、駐輪場：昭和44年整備
- 駐輪場は満杯で、駐輪場外まで溢れている
- 待合所に隣接するトイレは、老朽化が激しい

川津バス停の位置図



現在の川津バス停



イメージ

社会資本整備総合交付金の活用を予定

#### 【整備計画例】

- 待合所上屋、空調設備、トイレ、駐輪場など、待合環境の充実を図る
- 待合所には時刻表や運行状況を表示できるデジタルサイネージを整備する



「松江市地域公共交通計画」より

## 事業Ⅲ-② バス停上屋の機能向上

### ■利用状況、設置環境に応じたバス停上屋の更新

※地元調整等を踏まえ順次実施

- 主に路線バスの路線に設置するバス停のうち、築20～30年を経過し錆がみられるなど老朽化したバス停上屋の更新に合わせ、快適な環境でバスやコミュニティバスを待つことができるよう、利用状況や設置環境に応じて、屋根やベンチの整備、多言語対応など、バス停上屋の機能更新を図ります。

例) 相生町入口バス停

社会資本整備総合交付金の活用を予定



# 事業の実施主体と実施スケジュール（計画期間：令和8年度～令和10年度）

| 計画期間                                             |                                           |                       | 令和6年度 | 令和7年度                | 令和8年度                | 令和9年度  | 令和10年度 |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|-------|----------------------|----------------------|--------|--------|
| 松江市地域公共交通計画                                      |                                           |                       |       |                      | 計画期間                 |        | 次期計画策定 |
| 松江市地域公共交通利便増進実施計画                                |                                           |                       | 計画策定  |                      | 計画期間                 | 計画改定検討 | 次期計画策定 |
| (仮)松江地区乗合バス事業共同運行計画                              |                                           |                       | 計画策定  |                      | 計画期間                 | 計画改定検討 | 次期計画策定 |
| 利便増進事業<br>※松江地区乗合バス事業共同運行計画での実施事業                |                                           |                       | 令和6年度 | 令和7年度                | 令和8年度                | 令和9年度  | 令和10年度 |
| 事業Ⅰ：幹線・支線の維持・確保に資する路線再編                          | 事業Ⅰ-①<br>幹線・支線路線の再編/<br>ハブ＆スポーク型の機能充実     | 交通事業者、松江市、<br>市民・関係団体 | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
|                                                  | 事業Ⅰ-②<br>等間隔ダイヤの導入に係る<br>路線再編※            | 交通事業者、松江市             | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
|                                                  | 事業Ⅰ-③<br>コミュニティバスの延伸                      | 交通事業者、松江市、<br>市民・関係団体 | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
|                                                  | 事業Ⅰ-④<br>コミュニティバスの定時定路線＋<br>AIによらないデマンド運行 | 交通事業者、松江市、<br>市民・関係団体 | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
|                                                  | 事業Ⅰ-⑤<br>乗り継ぎ環境の整備                        | 交通事業者、松江市             | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、<br>計画を改定し実施 |        |        |
| 事業Ⅱ：運賃<br>及び運行時刻<br>の設定等の運<br>送の条件の改<br>善を図る事業   | 事業Ⅱ-①<br>市街地ゾーン均一運賃<br>＋対キロ区間運賃の導入※       | 交通事業者、松江市             | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
|                                                  | 事業Ⅱ-②<br>等間隔ダイヤの導入<br>及びダイヤ調整※            | 交通事業者、松江市             | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
| 事業Ⅲ：路線<br>再編と併せ実<br>施する利用環<br>境の改善               | 事業Ⅲ-①<br>共同運行による利便性向上※                    | 交通事業者、松江市             | 検討・調整 | 実施                   | ※必要に応じて、計画を改定し実施     |        |        |
|                                                  | 事業Ⅲ-②<br>バス停上屋の機能向上                       | 交通事業者、松江市、<br>関係団体    | 検討・調整 | 実施                   | 実施                   | 実施     | 実施     |
| その他の利便増進事業は、事業内容の検討を進め、<br>熟度が高まった時点で本計画を改定し追加実施 |                                           |                       |       | 実施に向けた<br>検討・調整・計画改定 | 熟度が高まってから実施          |        |        |





## 地方公共団体の支援の内容

### 1) 地域公共交通の維持・確保の支援

地域住民の日常生活や観光客等の来訪者の回遊を支える移動手段を維持・確保するため、「松江市公共交通利用促進市民会議」と連携して「松江市地域公共交通計画」に基づく事業を計画的に進めるとともに、**公的負担による維持・確保が必要な路線に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業費や県の支援事業等も活用しながら、市が財政的な支援を行います。**

また、国や県に対して、交通事業者に対する支援制度の拡充や創設に向けた働きかけを行います。



### 2) 再編事業に関する地元説明

地域公共交通体系全体を維持していくため、路線バスの再編やコミュニティバス、デマンドバス等の公共交通体系を更新していく必要があるなか、利用者となる地域の方々への周知を適切に実施する必要があります。コミュニティバス運行地区の利用促進団体や交通事業者とも連携のうえ、適宜説明を実施します。



## 地方公共団体の支援の内容

### 3) 乗り継ぎ拠点の整備支援

公共交通ネットワークの再構築を進めるうえで、幹線及び支線の維持・確保する運行系統の見直しが必要であり、幹線と幹線、幹線と支線を結節させる乗り継ぎ拠点が重要な役割を果たします。利用者にとっても、**利用しやすい待合環境や運行情報の提供などの整備費用の負担を検討**します。

### 4) 運賃割引制度による支援

児童・生徒に対しては、公共交通を利用して安心・安全に通学できるよう、児童・生徒を対象とした通学費の助成制度を継続して実施します。また、高齢者や障がい者に対しても、公共交通を利用して外出できるよう、**高齢者・障がい者割引制度を継続して実施**します。



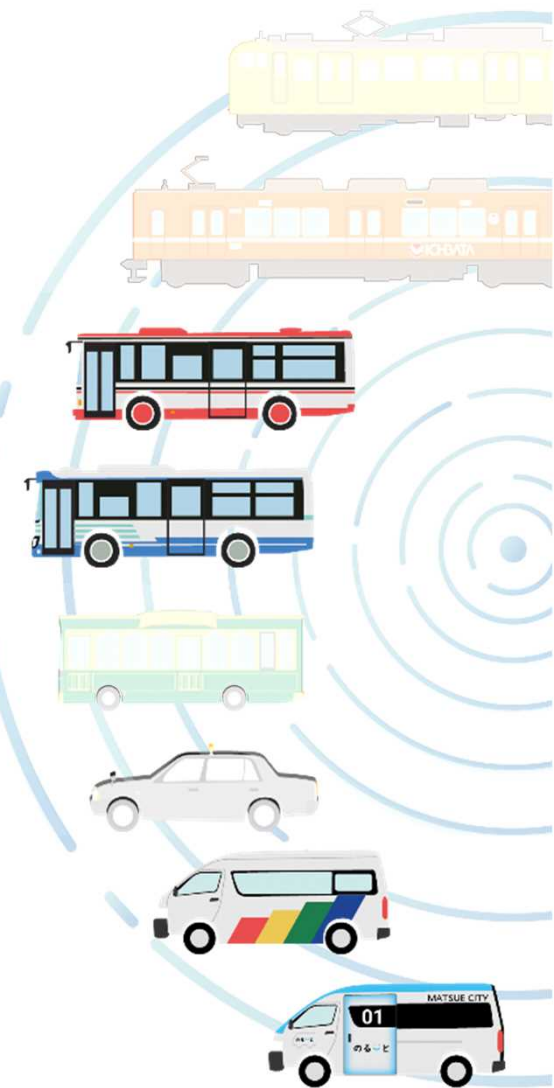


# 事業実施に必要な資金の額・調達方法

- 事業Ⅰ-① : 幹線・支線路線の再編/ハブ＆スポーク型への変更  
調整中
- 事業Ⅰ-③ : コミュニティバスの延伸  
調整中
- 事業Ⅰ-④ : コミュニティバスの定時定路線+AIによらないデマンド運行  
調整中
- 事業Ⅰ-⑤ : 乗り継ぎ環境の整備

事業費は調整中のため非表示としています

| 1. 川津バス停の待合環境整備 |    |         |                       |        |
|-----------------|----|---------|-----------------------|--------|
| 対象年度            | 内容 | 事業費(千円) | 調達主体・補助金              | 金額(千円) |
| 令和8年度           | 設計 | ■       | 松江市                   | ■      |
|                 |    |         | 社会資本整備総合交付金<br>(基幹事業) | ■      |
| 令和9年度           | 施工 | ■       | 松江市                   | ■      |
|                 |    |         | 社会資本整備総合交付金<br>(基幹事業) | ■      |

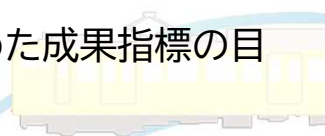


# 事業実施に必要な資金の額・調達方法

## ■事業Ⅲ-②：バス停上屋の機能向上

事業費は調整中のため非表示としています

| 対象年度  | 内容                  | 事業費(千円)    | 調達主体・補助金              | 金額(千円)     |
|-------|---------------------|------------|-----------------------|------------|
| 令和8年度 | 設計・施工<br>[redacted] | [redacted] | 松江市                   | [redacted] |
|       |                     |            | 社会資本整備総合交付金<br>(基幹事業) | [redacted] |



# 事業の効果

➤ 「松江市地域公共交通利便増進実施計画」に位置付けた事業の実施により、松江市地域公共交通計画に定めた成果指標の目標達成に向けて、以下に示す効果の発現が期待される。

| 評価指標<br><br>（対象：<br>路線バス、コミュニティバス） | 現況値<br>(R6年度) | 事業の<br>効果<br>(R10年度)            | 利便増進事業                    |                                     |                    |                                          |                          |            |                    |               |                             |
|------------------------------------|---------------|---------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|--------------------|------------------------------------------|--------------------------|------------|--------------------|---------------|-----------------------------|
|                                    |               |                                 | I-①<br>幹線・支<br>線路線の<br>再編 | I-②<br>等間隔ダ<br>イヤの導<br>入に係る<br>路線再編 | I-③<br>コミバス<br>の延伸 | I-④<br>コミバス<br>の定時定<br>路線+デ<br>マンド運<br>行 | I-⑤<br>乗り継ぎ<br>環境の整<br>備 | II-①<br>運賃 | II-②<br>等間隔ダ<br>イヤ | III-①<br>共同運行 | III-②<br>バス停上<br>屋の機能<br>向上 |
| 公共交通の収支率                           | 67%           | 74%以上<br><br>（R1年度の実績<br>以上を目標） | ●                         | ●                                   | ●                  | ●                                        |                          | ●          | ●                  | ●             |                             |
| 公共交通に対する市民一人<br>あたりの公的資金投入額        | 3,959円        | 4,000円以内                        | ●                         | ●                                   | ●                  | ●                                        |                          | ●          | ●                  | ●             |                             |
| 公共交通の利用者数                          | 4,154千人       | 4,800千人                         | ●                         |                                     | ●                  | ●                                        | ○                        | ●          |                    |               | ○                           |

●：効果の発現が期待される事業    ○：間接的に効果の発現に寄与する事業



## 今後の検討課題等

今後、関係者との具体的な検討・協議を行い、調整が調い次第、本計画に記載し、改定版として、変更認定申請を行います。

### ■事業Ⅰ：幹線・支線の維持・確保に資する路線再編

- ⇒路線バスの再編
- ⇒乗り継ぎ拠点、交通結節点整備など

### ■事業Ⅱ：運賃及び運行時刻の設定の運送条件の改善を図る事業

- ⇒乗り継ぎ拠点整備に係る乗り継ぎ割引の適用検討
- 乗り継ぎ拠点の整備と併せて、路線バスの再編に伴い、幹線と幹線、幹線と支線との乗り継ぎを要する公共交通体系と変更していくことから、乗り継ぎによる運賃抵抗を軽減するため、乗り継ぎ割引の適用を検討する。

### ■事業Ⅲ：路線再編と併せ実施する利用環境の改善

- ⇒コミュニティバスへの交通系ICカード導入
- ⇒バス停上屋の機能更新（令和9年度以降実施分）

利便増進事業の全体像

本計画に定める地域公共交通利便増進事業は、「松江市地域公共交通計画」に定めた 37 の事業のうち、13 の事業を対象として、「事業Ⅰ：幹線・支線の維持・確保に資する路線再編」「事業Ⅱ：運賃及び運行時刻の設定等の運送の条件の改善を図る事業」「事業Ⅲ：路線再編と併せ実施する利用環境の改善」に分類して、重点的に事業を進めます。

表 地域公共交通計画と利便増進事業の全体像

| 基本戦略、施策、事業                                 |                                   |                         | 事業内容                                        | 利便増進事業<br>種類                                | 共同経営<br>計画対象         | 事業分類      |           |
|--------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------|-----------|-----------|
| 基本戦略①<br>輸送資源を総動員し、持続可能な公共交通ネットワークを構築する    | 施策1<br>公共交通ネットワークの再構築             | 公共交通体系のあり方を検討する有識者会議の設置 | 公共交通のあり方全般に関する検討のための新たな会議体を設置               | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   | 地域公共交通利便増進計画の策定検討       | 地域公共交通利便増進計画の策定                             | 計画策定に関する事項                                  |                      |           |           |
|                                            |                                   | エリア一括協定運行事業の検討          | エリア一括協定運行事業の実施                              | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            | 施策2<br>幹線の維持・確保                   | 幹線の維持・確保                | 市街地中心部の路線バス重複区間における運行便数の調整                  | □                                           | ○                    | 事業Ⅱ-②     |           |
|                                            |                                   |                         | 市街地における路線バスの運行系統の見直し                        | イ                                           | ○                    | 事業Ⅰ-①②    |           |
|                                            |                                   |                         | 市街地中心部と市外や地域拠点を結ぶ路線バスの再編                    | イ                                           | -                    | 事業Ⅰ-①     |           |
|                                            |                                   |                         | 始発・終発時刻と運行時間帯の見直し                           | □                                           | ○                    | 事業Ⅱ-②     |           |
|                                            |                                   | 乗継ぎ利便性の確保               | 乗継拠点での接続性の確保                                | □                                           | -                    | 事業Ⅱ-②     |           |
|                                            |                                   |                         | 市街地以外の移動サービスの確保                             | コミュニティバス・AI デマンドバスの運行                       | イ                    | -         | 事業Ⅰ-④     |
|                                            |                                   |                         | 地域幹線の運行見直しに伴う運行区間の見直し                       | イ                                           | -                    | 事業Ⅰ-③     |           |
|                                            |                                   |                         | 他分野や市民との連携による移動サービスの確保                      | スクールバス(混乗化、統合)など地域の輸送手段を活用した確保策の検討          | イ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            | 施策3<br>支線の維持・確保                   | 支線の維持・確保                | 互助による移動手段の確保に向けた支援(運行体制の構築など)               | イ                                           | -                    | 計画改定により対応 |           |
|                                            |                                   |                         | 運行形態やサービス内容の判断基準の明確化                        | イ                                           | -                    | 事業Ⅰ-①     |           |
|                                            |                                   |                         | コミュニティバス継続運行基準の見直し                          | イ                                           | -                    | 事業Ⅰ-①     |           |
|                                            | 施策4<br>新たなモビリティや技術の導入・検討          | 新たなモビリティや技術の導入・検討       | AIデマンドバスなどによる乗合交通の運行                        | イ                                           | -                    | 計画改定により対応 |           |
|                                            |                                   |                         | 市街地中心部におけるパーソナルモビリティやシェアモビリティの導入            | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 自動運転の導入検討                                   | 自動運転の導入に向けた問題点や課題の整理                        | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 路線バスの運賃制度の見直し                               | ゾーン制(地帯制)運賃の導入                              | □                    | ○         | 事業Ⅱ-①     |
|                                            |                                   |                         | 複数の交通サービスに関わる運賃体系の検討                        | 定額乗り放題券やフリー乗車券、企画乗車券などを運用・導入                | □                    | ○         | 計画改定により対応 |
|                                            |                                   |                         | 運賃割引制度の導入・運用                                | 路線バスへの金額式定期券の導入                             | 実施中                  | 実施中       | 実施中       |
|                                            | 施策5<br>旅客需要を創出する運賃体系の整備           | 旅客需要を創出する運賃体系の整備        | 路線バスの共通定期券と乗継ぎ運賃割引の運用                       | 路線バスの共通定期券と乗継ぎ運賃割引の運用                       | 実施中                  | 実施中       | 実施中       |
|                                            |                                   |                         | 児童・生徒や高齢者・障がい者の運賃割引や運賃助成制度の継続実施             | 児童・生徒や高齢者・障がい者の運賃割引や運賃助成制度の継続実施             | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 事業者間での路線・ダイヤ・運賃等にかかる調整の円滑化                  | 独占禁止法特例法に基づく事業者間連携の検討                       | バス事業者の連携協定、共同経営計画の策定 | ハ         | ○         |
|                                            | 施策7<br>公共交通サービスの担い手確保             | 公共交通サービスの担い手確保          | 担い手確保に向けた周知活動の実施                            | 運輸業界全体の魅力発信、担い手確保に向けた周知活動                   | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 公共交通サービスの安定供給に資する運行コスト削減や収益向上策の検討           | タクシーの予約・配車の連携や夜間営業の分担                       | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 運行コスト削減や収益向上策の検討                            | 車両の空きスペースや運行の空き時間帯の活用                       | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 担い手確保のための交通事業者への支援                          | 処遇改善や大型二種免許の取得等に向けた支援策の検討・実施                | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            | 基本戦略②<br>デジタル技術を活用し、公共交通の利便性を向上する | 施策1<br>情報提供やシステム化の推進    | わかりやすく使いやすい交通案内・乗継ぎ情報の提供                    | 運行経路や時刻、接近情報などの提供                           | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            |                                   |                         | 利便性向上に資するシステムの構築                            | 交通結節点や車内における Wi-Fi 環境の整備                    | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
| 時刻や経路の検索、予約、決済等の一元化                        |                                   |                         |                                             | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
| 施策2<br>交通データの利活用による利便性向上                   |                                   | 交通データの利活用による利便性向上       | マイナバーカードとの連携や混雑状況提供システムの導入検討                | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 交通系ICカードデータの可視化・活用                          | 交通系ICカードを活用した路線バスの利用実態の分析、運行見直しに向けた作業効率化    | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | オープンデータ化の推進                                 | GTFS-JPデータの整備・運用、路線バスのGTFS-RTへの対応検討         | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 定時性の確保                                      | PTPSの拡充検討と信号機等の設置・改善                        | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         |                                             |                                             |                      | 別事業       | -         |
| 基本戦略③<br>まちのにぎわいにつながる、人と環境にやさしい公共交通を整備する   | 施策1<br>まちづくりと連携した交通結節点の機能確保・向上    | JR松江駅のターミナル機能向上         | JR 松江駅のターミナル再整備                             | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   | 交通結節点における機能整備・向上        | JR 松江駅における交通案内の充実と安全対策                      | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 乗継ぎ拠点の整備                                    | ハ                                           | -                    | 事業Ⅰ-⑤     |           |
|                                            |                                   | 「パーク＆ライド」の推進            | 別事業                                         | -                                           | 別事業                  |           |           |
|                                            | 施策2<br>公共交通の利用環境の改善               | 公共交通の利用環境の改善            | 自転車や新たなモビリティ等との連携強化                         | レンタサイクルの貸出・返却拠点の整備、シェアサイクル・カーシェアリングの導入支援    | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 待合スペースの確保や維持管理                              | 待合スペースの確保や維持管理                              | ハ                    | -         | 事業Ⅲ-②     |
|                                            |                                   |                         | バス走行レーンの整備・改善、バス専用・優先レーンの整備、バスベイやバス停周辺の歩道整備 | バス走行レーンの整備・改善、バス専用・優先レーンの整備、バスベイやバス停周辺の歩道整備 | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 駅・バス停周辺の安全対策                                | 駅・バス停周辺の安全対策                                | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 案内表示の改善                                     | 交通結節点における交通案内サインの改善、多言語対応及びユニバーサルデザインの導入推進  | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            |                                   |                         | 決済手段の多様化                                    | 交通系ICカード、コード決済、クレカタッチ決済、デジタルチケットなどの導入推進     | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            |                                   |                         | バリアフリー化の推進                                  | 鉄道・バス車両のバリアフリー化や、交通結節点におけるバリアフリー化           | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            |                                   |                         | UDタクシー車両の導入推進                               | UDタクシー車両の導入推進                               | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            | 施策3<br>脱炭素化の推進                    | 脱炭素化の推進                 | 車両などの設備更新                                   | 車両などの計画的な設備更新                               | ハ                    | -         | 計画改定により対応 |
|                                            |                                   |                         | 接遇・運転技能の向上                                  | 運転手の接遇向上や運転技能の向上                            | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | クリーンエネルギーの活用                                | 再生可能エネルギーの普及                                | 別事業                  | -         | 別事業       |
|                                            |                                   |                         | 公共交通が環境にやさしいことの周知                           | 「鉄道やバスは環境負荷が小さく環境にやさしい乗り物であること」についての周知      | 別事業                  | -         | 別事業       |
| 基本戦略④<br>市民・民間企業・交通事業者・行政が協働し、公共交通の利用を促進する | 施策1<br>市民会議との協働により公共交通を支える仕組みの再構築 | 市民・民間企業・交通事業者・行政による協働   | 市民会議の運営                                     | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 地元組織(利用促進)の運営・活動支援                          | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 事業所や市民と連携した支援                               | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   | 行政による支援                 | 国・県・関係市町と連携して運行経費や車両購入などに関する必要な支援           | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 国や県に対する交通事業者に対する支援制度の拡充や創設に向けた働きかけ          | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | ノーマイカー運動の推進                                 | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            | 施策2<br>利用促進・利用意識の醸成               | 公共交通の利用促進               | 利用促進イベント・キャンペーンの開催                          | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 利用につながる魅力的な商品づくり                            | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 高齢者の運転免許自主返納の推進                             | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   | 利用意識の醸成                 | 利用者のマナー改善                                   | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 公共交通の乗り方教室の開催                               | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |
|                                            |                                   |                         | 通勤者や通学者を対象としたモビリティ・マネジメント                   | 別事業                                         | -                    | 別事業       |           |

イ：【路線等の編成の変更など】地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

□：【運賃、運行回数、共通券など】地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

ハ：【乗継ぎ、結節施設、支払いの円滑化など】イ又は□に掲げる事業と併せて行う以下の事業

松江市地域公共交通利便増進事業

事業Ⅰ 幹線・支線の維持・確保に資する路線再編

事業Ⅰ-① 幹線・支線路線の再編/ハブ & スポーク型の機能充実

事業Ⅰ-② 等間隔ダイヤの導入に係る路線再編※

事業Ⅰ-③ コミュニティバスの延伸

事業Ⅰ-④ コミュニティバスの定時定路線 + AIによらないデマンド運行

事業Ⅰ-⑤ 乗り継ぎ拠点の整備

事業Ⅱ 運賃及び運行時刻の設定等の運送の条件の改善を図る事業

事業Ⅱ-① 市街地ゾーン均一運賃 + 対キロ区間制運賃の導入※

事業Ⅱ-② 等間隔ダイヤの導入及びダイヤ調整※

事業Ⅲ 路線再編と併せ実施する利用環境の改善

事業Ⅲ-① 共同運行による利便性向上※

事業Ⅲ-② バス停上屋の更新

※松江地区乗合バス事業共同運行計画での実施事業

別事業として利便増進事業と併せて検討・実施するもの  
○シェアサイクル  
○自動運転  
○担い手確保